

平成26年第2回教育委員会定例会記録

平成26年1月22日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日 時 平成26年1月22日（水）午後2時00分～午後3時28分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 馬場俊一 職務代理者 田中奈那子
委員 對馬初音 委員 折井麻美子
教育長 井出隆安

欠席委員（なし）

出席説明員 学校教育部長 玉山雅夫 生涯学習スポーツ担当部長 本橋正敏
中央図書館長 武笠茂 庶務課長 北風進
教育人事企画課長 筒井鉄也 学務課長 岡本勝実
特別支援教育課長 塩畑まどか 学校支援課長 青木則昭
学校整備課長 喜多川和美 生涯学習推進課長 濱美奈子
スポーツ振興課長 高橋光明 済美教育センター所長 田中稔
済美教育センター統括指導主事 出町桜一郎 済美教育センター統括指導主事 平崎一美
済美教育センター就学前教育担当課長 加藤康弘 中央図書館長 大林俊博
特命事項担当副参事（子供園担当課長） 寺井茂樹

事務局職員 庶務係長 井上廣行 法規担当係長 岩田晃司
担当書記 仲野祥一

傍聴者数 1名

会議に付した事件

(議案)

議案第1号 平成26年3月に支給する学校教育職員の期末手当の特例措置に関する規則

(報告事項)

- (1) 平成25年度教育委員会事務局における計画事業等の進行管理について
(第3四半期分)
- (2) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について
- (3) 平成25年度交流自治体中学生親善野球大会の実施報告について
- (4) 平成25年度 東京都「児童・生徒体力・運動能力、生活運動習慣等調査」の概要及び結果について
- (5) 「平成24年度児童生徒問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査」の概要及び結果について

(協議事項)

- (1) 「杉並区幼保小接続期カリキュラム・連携プログラム(案)」の作成について

目 次

議事録署名委員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

議案

議案第1号 平成26年3月に支給する学校教育職員の期末手当の特例措置
に関する規則・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

報告事項

- (1) 平成25年度教育委員会事務局における計画事業等の進行管理について
(第3四半期分)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- (2) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について・・・・・・・・ 11
- (3) 平成25年度交流自治体中学生親善野球大会の実施報告について・・・・ 12
- (4) 平成25年度 東京都「児童・生徒体力・運動能力、生活運動習慣等
調査」の概要及び結果について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- (5) 「平成24年度児童生徒問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査」
の概要及び結果について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

協議事項

- (1) 「杉並区幼保小接続期カリキュラム・連携プログラム(案)」の作成に
ついて・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

委員長 皆様、こんにちは。大寒が過ぎて、また寒さが一段と厳しくなるのかなと思うのですが、昨日あたりから、ちょっと昼間の気温もだいぶ、何となく春めいてきているかなと感じたいところです。ただ、この時期になってノロウイルスがはやってきているということで、本当に心配な部分が日々、尽きないなと思います。

それでは、ただいまから平成26年第2回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。なお、本日の議事録の署名委員は田中委員にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

本日の議事日程は、ご案内のとおり、議案が1件、報告事項が5件、協議事項が1件となっております。

それでは、議題の方に入らせていただきます。日程第1、議案第1号「平成26年3月に支給する学校教育職員の期末手当の特例措置に関する規則」の議案を上程し、審議いたします。庶務課長からご説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、議案第1号につきまして、ご説明申し上げます。

学校教育職員、いわゆる区費教員の給与につきましては、特別区人事委員会勧告に基づきまして、本年1月から給料月額の改定を行ったところでございます。

この規則は、本年3月に支給する期末手当から、平成25年4月から12月までの間に支給されました各月の給料等、並びに6月及び12月に支給されました期末勤勉手当に対する公民較差相当分を減額調整することにより、年間給与の自主的な均衡を図る特例措置の実施に関しまして必要な事項を定めるものでございます。

条文でございますが、第1条は、この規則を制定する趣旨につきまして定めるものでございます。

第2条は、6月または12月の期末勤勉手当を減額調整の対象に含めない職員につきまして定めるものでございます。期末勤勉手当を支給されました職員のうち、平成26年3月1日までの期間、引き続き在職した職員以外の職員につきましては、減額調整の対象に含めないこと等を定めてございます。

第3条は、新たに職員となった者の給料等の月額の算定の基準となる日の特例につきまして定めるものでございます。基本的には、平成25年4月1日が給料等の月額の算定の基準日となりますが、一度退職し、その後、再び採用された職員など、新たに職員となった日が2つ以上ある時には、その最も遅い日を給料等の算定の基準日にすること等を定めてございます。

第4条は、減額調整の対象に含めない月数の算定につきまして定めるものでございます。職員として在籍しなかった期間や休職期間等がある月は、減額調整の対象に含めないこと等を定めてございます。

次に、第5条は、他の特別区職員等であった者から、引き続き、新たに職員となった者の特例につきまして定めるものでございます。人事交流等による特例として、他の特別区など、給与制度が杉並区と同一または準用している団体からの人事交流等により、新たな職員となった者につきましては、当初から杉並区に在籍している者とみなして、減額調整すること等を定めてございます。

第6条は、育児短時間勤務職員等の期末手当の額につきまして定めるものでございます。育児短時間勤務の承認を受けた職員につきまして、減額調整の対象とする期間の算定の考え方等を定めてございます。

第7条は、端数計算について規定し、第8条につきましては、この規則に定めるもののほか、必要な事項は教育長が定めることを規定してございます。

最後に、施行期日でございますが、平成26年2月1日から施行することとしてございます。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略をさせていただきます。

委員長 ありがとうございます。それでは、ただいまの議案のご説明につきまして、何かご意見等ありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

特に意見がありませんので、議案第1号につきまして、原案のとおり可決して異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

では、異議がございませんので、議案第1号は議案のとおり可決いたします。それでは続きまして、日程第2、報告事項の聴取を行います。

初めに、「平成25年度教育委員会事務局における計画事業等の進行管理について(第3四半期分)」の説明を庶務課長からお願いいたします。

庶務課長 平成25年度教育委員会事務局における計画事業等の進行管理(第3四半期分)についてご報告を申し上げます。

資料をご覧くださいと存じます。

まず、No.1「新しい学校づくり推進基本方針の策定」でございしますが、昨年11月25日の第11回教育委員会臨時会で、基本方針案につきまして教育委員会の決定をいただき、取組計画どおり平成25年12月11日から平成26年1月10日までパブリ

ックコメントを実施いたしました。現在、意見を集約しているところでございます。

次に、No. 2「高円寺地域小中一貫新しい学校づくり計画の策定」でございますが、平成25年9月21日から同年10月21日まで実施をいたしましたパブリックコメントでは、71件121項目のご意見が寄せられまして、一部修正しました計画を平成25年11月25日の第11回教育委員会臨時会でご決定をいただき、取組計画のとおり計画の策定を完了し、現在、関係者等への周知に努めているところでございます。

次に、No. 3「スポーツ推進計画の策定」でございますが、9月に策定をされました同計画につきまして、10月1日に広報等により公表をいたしました。また、11月10日に開催しました「すぎなみフェスタ」におきまして、計画策定にご協力をいただきました植田尚史氏をコーディネーターとしまして、シドニーオリンピック銅メダリストの田中雅美さん、それから折井教育委員との対談など、スポーツ推進計画の普及イベントを実施いたしました。

次に、No. 4「学校開放施設の使用料改定等の見直し【行革】」でございますが、第3四半期におきましては、9月に公表されました「使用料等の見直し（素案）」につきまして、素案に対する意見を参考に検討を行い、11月下旬から素案改訂版の区民等への説明会を開催しまして意見の聴取に努めたところでございます。

次に、ページをおめくりいただきまして、No. 5「幼保小連携カリキュラムの策定」でございます。昨年12月18日に策定委員会を開催しまして素案を取りまとめました。本日、教育委員会で協議をしていただき、そのご意見を反映したうえで、カリキュラム等を策定し、2月の教育委員会でご報告をする予定でございます。

次に、No. 6「『次世代育成基金』を活用したオーストラリア・ウィロビー市との交流事業」でございますが、昨年11月の教育委員会でご報告をさせていただきましたとおり、昨年10月17日から29日にかけて実施をいたしまして、生徒全員無事、帰国をしております。11月、12月には事後学習会を開催しまして、今月1月25日の成果発表に向けて準備を今、進めているところでございます。

次に、No. 7「部活動活性化事業のモデル実施」でございますが、部活動コーディネーターと連携をし、指導状況の把握と学校や委託事業者との課題確認を行うとともに、12月には事業に関するアンケートを学校、保護者、指導者に対して実施をしまして、今後の事業に生かしていく予定でございます。

次のページにまいりまして、No. 8「特別支援教育の充実」でございますが、済

美養護学校の環境整備につきまして、短期的、中期的対応の内容を確認し、補正予算等での対応を行っております。また、情緒固定学級、適応指導教室、就学委員会のあり方等につきまして検討を進めるとともに、特別支援教育推進委員会におきまして、特別支援教育推進計画の進捗、また、適応指導教室のあり方について中間報告を行っております。

次に、No. 9 「いじめ対策の充実」でございますが、いじめ電話相談を昨年10月15日からフリーダイヤル化し、相談体制の充実を図りました。また、夏に開催しました生徒会サミットの後、中学校生徒会から小学校への働きかけを行うなど、いじめをなくす活動の広がりが図られているところです。12月21日には、いじめをテーマにすぎなみ教育シンポジウムを開催しまして、461名の方にご来場いただいたところでございます。

次のページにまいりまして、No. 10 「地域教育推進協議会の新規設置」でございます。地域の教育力向上に資するための「あなたの地域の教育力を高める8つのヒント」、これは冊子でございますけれども、1,000部発行するなど、今年度、活動を開始しました高円寺地区を含めて、2地区での地域教育推進協議会の活動支援を実施しているところでございます。

次に、No. 11 「新泉・和泉地区小中一貫教育校施設整備」でございますが、12月には和泉小学校のプール解体工事を開始してございます。新たな小学校校舎の建設工事につきましては、予定より若干遅れてございますけれども、計画上、問題なく進捗をしているところでございます。

次に、No. 12 「老朽化校舎改築計画の検討」でございます。第2四半期に区の施設再編整備計画（素案）との整合性を図ったところでございますが、10月からは杉並区立小中学校新しい学校づくり推進基本方針（案）との整合性も図りながら、12月に杉並区立小中学校老朽改築計画（案）を作成したところでございます。

次に、No. 13 「富士見丘小学校学習環境調査・検討」でございますが、富士見丘小学校の学習環境につきまして、8月に設置をしました学習環境懇談会の中で検討を進めているところでございます。なお、庁内検討組織については設置をしてございませんけれども、関係する所管での調整は随時、行っているところでございます。

次のページにまいりまして、No. 14 「妙正寺体育館の改築」でございます。11月13日に、建築基準法第48条第1項但書の規定に基づく用途許可申請書を提出し

まして、昨年12月には公聴会を実施してございます。1月中旬に用途許可の取得を見込んでございます。

次に、No. 15「区立施設の再編（学校施設・設備基準の見直し、図書館、科学館、体育施設）」でございしますが、区立施設再編整備計画（素案）につきまして、学校整備課、生涯学習推進課、スポーツ振興課、中央図書館では、住民説明会等での意見を踏まえまして、一部、修正を行い、区におきましてはパブリックコメントに付する計画案を策定したところでございます。

最後になりますが、No. 16「体育施設の使用料・手数料等の見直し」でございします。使用料等の見直し（素案）につきまして、昨年10月から関係団体、一般区民の皆様への説明会等を開催し、意見を頂戴しました後、区の内部組織である使用料・手数料等検討委員会で検討を行ってございます。2月に開催されます第1回区議会定例会で条例の改正案を付議する予定でございします。

以上が、平成25年度教育委員会事務局における計画事業等の第3四半期分の進行管理についてのご報告でございします。

取組計画上、進捗が遅れている事業はございせんが、年度末に向けて、今後とも区長部局、また、関係機関等の動向も見据えて、着実に事業を実施してまいりたいというように考えてございします。

私からは以上でございします。

委員長 多岐にわたっての内容のご説明、ありがとうございました。それでは、ただいまのご説明に、ご質問等ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

折井委員 課題項目の4番、学校開放施設の使用料の改定ということなのですが、12月に「小P協からPTA活動の現状説明と要望」という記載があるのですが、これは、学校開放施設の使用料に関連して、PTAの方からご意見があったという理解でよろしいでしょうか。

学校支援課長 PTAは、かなり、いろいろなことで、学校、先生と協力しながら子どもたちのために活動しているわけですが、そういったものは使用料の対象になるかというお話がございました。それについて検討してほしいということで12月に申し入れがあって、私どもとして、今、検討をして、また、小P協の方にお答えをしている段階でございします。

具体的には、本来、学校教育活動というものは、今回のこの使用料の対象とは別ですので、そういったものについては当然かからないということ。ただ、PTA

活動は、大変幅広いですので、ものによってはかかる、という部分がありますので、その辺の枠組みをつくりまして、現在、小P協の方にもお話ししているところでございます。

折井委員 ありがとうございます。

田中委員 9番のいじめ対策の充実に関してなのですが、フリーダイヤル化をして、相談件数が11月、12月と増えてはいますが、この対応というのは、電話相談だけで終わっているのでしょうか。その場その場の電話対応で。

済美教育センター統括指導主事 まず、相談を受けましたら、子どもが学校名ですか、そういうのを教えてくれるというような会話になったら、学校の方に情報提供をして、現状または今後の対応について一緒に考えていく。学校の方に連絡するのは、教育SATの方から連絡をしているところです。

田中委員 それで子どもにまた戻って、子どもと一緒に解決されているということですか。学校に戻したうえで。

済美教育センター統括指導主事 学校に返した後は、そこで終わりではなくて、学校がどのように対応していったか、どういうふうに解決していったか、そういうところも継続して聞き取りをしているところです。

田中委員 それはSATが請け負って、学校との連携で行っていらっしゃるわけですね。

済美教育センター統括指導主事 SATが行っております。

對馬委員 今に関連して、子どもは必ず学校名を言ってくれるのでしょうか。言ってくれない場合というのはないのでしょうか。

済美教育センター統括指導主事 言わないお子さんも確かにいらっしゃいます。中には途中で切ってしまう子もいるのですけれども、「また何かあったら電話をちょうだい」ということであったり、また、言わなくても、「今度、運動会があるのだけれども」とか「移動教室があるのだけれども」とかというようなところから、少し行事を見ながら学校に連絡するとかということを行ったケースもあります。

對馬委員 わかりました。では、なるべく子どもが自分から言ってくれるような感じで見ながら、でも周りからもちょっとフォローをしていくような形ですかね。

済美教育センター統括指導主事 そのような形で対応をしています。

對馬委員 わかりました。ありがとうございました。

あと、7番の部活動活性化事業のモデル実施についてです。これはアンケートを実施したというふうに書いてありますけれども、この結果については、まとまったら教えていただけるということで、待っていただければよろしいのでしょうか。

学校支援課長 現在、数は出ているのですけれども、分析をしておりますので、これについては教育委員会の方にご報告したいと思います。

折井委員 ちょっと戻ってしまうのですけれども、いじめ対策のことで。お子さんの中には、辛い気持ちを聞いてもらいたいという、最初はそこからスタートしたいというお子さんもいらっしゃるのではないかなと思うのです。もしくは、「まだあまり学校に連絡されたくない、とりあえずは聞いてほしい。」というようなケースの場合もあるかと思うのですけれども、その場合でも、学校名がわかった場合には、やはり知らせるということになるのでしょうか。そのあたりは、お子さんとの相談というのはあるのでしょうか。

済美教育センター統括指導主事 どうしてもやっぱり「言ってほしくない」というお子さんもいます。ただ、会話をしながら、説得ではないですけれども、「1人で抱え込まないで」というようなやり取りの中で、できるだけ「何か言ったからといって、あなたにまた被害がいくようなことはないよ。」というようなことを約束をしながら、「任せてね」というようなことで相談員が話をするようにしています。

折井委員 ありがとうございます。とってもデリケートな問題で、お子さんの気持ちを考えながら、とか、いろいろとご対処をお願いいたします。

委員長 他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

私も、いじめのことにに関して。非常に取組としてよかったのが、中学校の生徒会サミットを含めて、この間のシンポジウムもそうなのですけれども、小学校の方にも呼びかけてということで、この間も報告があったのですが、その後、他の小学校というか、小学校の方で中学生から聞いた中身で、こういうようなプラスの変容が出てきたというような、そんな状況というのは幾つか、まだありますでしょうか。

済美教育センター統括指導主事 中学生が小学生に直接、語りかけることによって、小学生のいじめに関する意識が高まる中、自分たちでお互いに注意し合う、そういうような雰囲気が出来てきたというような報告を受けています。また、児童会の方で、生徒会の方がそういうような動きをしているというのを初めて知るお

子さんたちもいますので、来年度は、自分たちで、学校の中でいじめについて、話し合う機会、そういうのをもちたいというような話が出ているので、来年度、そういうものを学校の中で実施していくというような話をしている学校もございました。

委員長 ありがとうございます。小学校の方にも、そういう良い面での影響がたくさん出てくるのを大いに期待をしたいなと思いますし、中学生の頑張る姿というのが非常に印象的だなというように思います。今日の午前中にPTAの会議があったのですが、PTAの人たちも、大人がやっぱり見本を示していくという、そういう部分のところが投げかけていきたいなというふうに思っています。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

他にいかがでしょうか。よろしいですか。それでは、特に意見がありませんので、次の報告に移らせていただきます。

それでは、続きまして、「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について」の説明を生涯学習推進課長からお願いいたします。

生涯学習推進課長 私からは、杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認についてご報告いたします。

使用承認一覧をご覧ください。平成25年12月分になります。件数の内訳としましては、生涯学習推進課12件、庶務課3件、学校支援課1件、スポーツ振興課17件、済美教育センター1件の全部で34件となります。

内訳は定例が32件、新規が2件、共催・後援の内訳は共催が6件、後援が28件となります。新規の2件は生涯学習推進課の2件となります。なお、累計等につきましては記載のとおりです。

新規の2件についてご説明をいたします。ページを1ページおめくりください。1ページ目に生涯学習推進課の一覧がございます。一番上の行、新規、こちらは、名義形態は後援になります。団体名は「阿佐ヶ谷囃子保存会」、事業名「阿佐ヶ谷囃子の伝承者育成」。開催期間は平成26年1月1日から12月31日でございます。

続きまして、もう1つの新規。こちらも後援になります。団体名は「東京スクエアダンスクラブ」、事業名は「東京スクエアダンスクラブ初心者講習会」、開催期間は平成26年3月1日から6月28日となっております。

私からは以上になります。

委員長 ありがとうございます。それでは、ただいまのご説明に、ご質問等あり

ましたら、お願いいたします。特にはよろしいですか。

阿佐ヶ谷囃子ってあるのですか。

生涯学習推進課長 杉並区には郷土芸能で幾つかお囃子がございまして、阿佐ヶ谷囃子と井草囃子と大宮囃子、高井戸囃子が無形民俗文化財となつてございます。

委員長 結構あるのですね。わかりました。特によろしいですか。では、特にありませんので、次の報告に移らせていただきます。ありがとうございました。

それでは、「平成25年度交流自治体中学生親善野球大会の実施報告について」の説明をスポーツ振興課長からお願いいたします。

スポーツ振興課長 平成25年度交流自治体中学生親善野球大会の実施報告について、ご報告をさせていただきます。

まず、実施日でございますが、昨年末、12月26日に出発しまして、12月29日に帰ってきて、12月27、28日と2日間にわたって試合をやってきました。

これまでの経過としましては、昨年7月15日にセレクションを行いまして、9月7日の結団式、11月4日の台湾学習会・旅行会社説明会、そして12月15日の壮行会を経まして、現地に赴いたというところでございます。

参加につきましては、杉並区から中学生が選手として30人、役員が10人、そして選手団の団長以下、区長、教育長ほか職員6人の49人、名寄市からは、これは初参加なのですが、中学生16人を含む市長ら22人で現地へ入っています。南相馬市は私ども杉並区と一緒に羽田から旅立ちまして、中学生が14人、副市長ら職員を入れて20人、そして、杉並区の応援団38人が入りまして、計129人の訪問になってございます。

会場につきましては、劍潭青年活動中心という、ユースホステル的なものなのですが、そこが選手の泊まったところでございます。試合会場は新生公園棒球场と青年公園棒球场という、市内の中心部とそれから南側の方にある公園にある野球场を会場としました。

行程につきましては、記載の内容になってございます。後ほど、スライドでご説明しますので、ご覧いただきたいと思ひます。

試合結果は記載のとおりでございますが、杉並区としては、一応、リベンジを果たしたという格好になってございまして、2チームの成績が5勝3敗で勝ち越したと。ただ、台湾と日本という関係でいきますと、台湾の方が10勝ということで、6勝10敗の成績でございました。

それから、併せまして、台湾と杉並区の交流推進宣言ということで、12月28日の交流親善試合の終わった後の閉幕式後、台湾と杉並区の交流事業をもっと継続的に発展していくために、ということで、中華民国教育部体育署、これは政府の体育署です。それから台北市政府教育局、これは市の教育局です。それから中国青年救国団、これは交流の、修学旅行みたいなものを行っているところでございますが、実際の劍潭青年活動中心というところは、中国救国団の経営で行っているところでございます。そこと教育・文化・スポーツなど、様々な青少年交流の事業をさらに推進していこうということで、宣言書を取り交わしたところでございます。

その他としまして、今週末、25日（土）に杉並区立杉並芸術会館「座・高円寺」における「平成25年度『杉並区次世代育成基金』活用事業成果報告会」において報告をさせていただきますので、足を運んでいただければと思います。

なお、2月21日に報告会を開催しまして、報告書その時点で配布するというところでございます。

参考に、写真を添付してございますが、これから、スライドで、台湾までの行き過程とそれから台湾へ行って来たというところを見ていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

平成25年度の交流自治体中学生親善野球大会の実施報告ということで、これは最初に入った中正紀念堂のところで記念撮影でございます。

7月15日に下高井戸運動場でセレクションを行いました。中学校2年生ということで、協会加盟の14チーム、44名が参加しまして、併せまして、8月に上井草でライオンズカップの大会があったのですが、その上位チームから選びまして、30名をセレクションしました。9月7日に結団式を松ノ木運動場で行いました。オール杉並イースト、ウエストの2チームを編成して、7月から12月までの7回の練習を行いました。全体写真が左側に載っております。

それから、11月4日に井草中学校を借りまして、台湾学習会と旅行会社の説明会を行いました。講師は、交流協会から派遣で来ました台湾生まれの女性の方で、台湾の歴史や経済、生活習慣など、それから「ニーハオ」とかという挨拶なども生徒たちに教えて学んだところでございます。

12月15日に壮行会を第4会議室で行いまして、全体の写真をここに掲載してございます。

12月26日、日本を出発ということで、羽田空港にて出発式を行いました。ここで南相馬市の選手と合流をし、それから飛行機に乗りまして、台北の松山空港に到着しました。到着すると、杉並区に来たことのある大理高級中学の皆さんが迎えに来てくれたので、びっくり仰天というようなところもあったのですが、そこで大歓迎を受けたということで、生徒の気持ちも和やかになったということでございます。その後、台北市の市内の観光、中正紀念堂、龍山寺を見学しまして、總統府をバスの中から見て、劍潭青年活動中心の方に向かいました。その夜、交流会が行われまして、杉並のチームからはAKBの「恋するフォーチュンクッキー」のダンスを披露しまして、台湾側からは5チームがこういった踊りのパフォーマンス等披露していただいて、交流が行われたというところでございます。

2日目になりまして、開幕式を新生公園棒球场というところで行いまして、台北市からは、この時点では確か4チーム、それから、杉並と名寄と南相馬が入って、それぞれのチームの代表のキャプテンから、宣誓を台北市の教育局長の前で行いました。2つの球場に分かれて試合を行いまして、成績は先ほどのおりでございますが、その中でも終わった後に、抱き合ってコミュニケーションを交わしたり、挨拶を行って言葉の壁を払拭したというところでございます。その夜、今度は台北市教育局主催歓迎晩さん会ということで、やはり同じ場所だったのですが、生徒、選手、それから、保護者も全員招いていただき晩さん会が行われまして、やはり、ここでも子どもたちの、台北市の学校に通っている子どもたちがいろいろなジャグリングや、ここではジャグリングの披露なのですけども、そういった踊りだとか歌だとかを披露いただいて楽しんだところでございます。

3日目になりまして、それぞれのところで大会を行いました。やはり杉並も自分たちのチームだけではなく、名寄を応援したり南相馬を応援して、それぞれハイタッチをしながら盛り上げたところでございます。閉幕式をその日の16時から新生公園棒球场に戻りまして行ったということです。試合結果は先ほどご案内したとおりです。そして、その夜に交流宣言書の取り交わしということで、杉並区と、名寄市長さんは、名寄市は中国青年救国団と修学旅行の交流をしましょう、ということでの宣言を併せて締結をしたところです。

4日目、最終日となりますが、その日の朝、劍潭青年活動中心の中で、名寄の子たちがもう1日、観光を行って帰るということで、この時点でプレゼント交換をしてお別れの式を行ったということです。市内の観光を、雨が降っていたので

すけれども、忠烈祠の衛兵の交代のところを見まして、あと101の展望台を見学して帰国の途について、羽田空港には20時過ぎに着きまして、解団式を行って、南相馬の選手と握手をしたりして、今後の健闘をたたえ合ってお別れをして帰ってきました。

以上です。報告会は、先ほどご案内したとおりでございます。

委員長 ありがとうございます。引率された皆様には本当に感謝を申し上げたいと思います。それでは、ただいまのスライド等を含めてのご説明に、ご意見等ありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

対馬委員 この報告書によると、応援団というのは杉並区だけなのですか。名寄市とか、南相馬市の方は、保護者とかは行っていないのでしょうか。

スポーツ振興課長 来ていません。名寄市は、北海道新聞の記者さんがずっと同行していましたが、その他は来ていなくて、杉並区は、1回目の時も杉並区は応援団で行ったのですが、今回は保護者を中心に応援団ツアーを交流協会が募集して、この38名で現地に入ったと。結構、観光をしているよりも、むしろ、試合を中心に、やはり、我が子が現地でどういう戦いをするのかということで、ビデオを撮っているお父さんやお母さんがずっといました。熱心でした。

田中委員 私、野球好きなのですけれども、今後、教育・文化・スポーツなど、様々な青少年交流事業を推進していく宣言書だと思うのですけれども、今後の取組は、どういう方向で。今度は日本で野球をやるということでしょうか。

スポーツ振興課長 そうですね。今年は、台湾から中学生、何チームになるかはわかりませんが、お迎えして。前は1チームでしたけれども、現地の方では、2チームなり3チーム送ってもいいような話も出たりしていますので、今後、詰めていきたいと思いますが、今年は杉並で迎えて試合を行うということです。

田中委員 今後は、他のスポーツとか、文化の面とか、何か違うことも考えて。

スポーツ振興課長 将来的な話になるかと思いますが、修学旅行の交流なども考えていってもいいのではないかとというようなお話もありますし、現地では、ダンスが結構、盛んな地でしたから、ダンスの交流などもあってもいいのではないかと話も出ていたりしていますので、広がりが出てくるのではないかなと思っています。

田中委員 ありがとうございます。お疲れ様でした。

委員長 他にいかがでしょうか。

對馬委員 前にも私、言ったのですけれども、やっぱり女子にも門戸を開いていただきたいなど。どうしても野球というと男の子ばかりになってしまう。でも、やっぱり同じ好きなことを間において交流するって、すごくやっぱりいいことだと思うので、ぜひ、今、ダンスというお話が出ましたけれども、女子にもこういう趣味というか、同じ共通の楽しみで交流するという門戸を開いていただきたいなと思います。

委員長 特にはいいですか。では、それもちょっと頭に入れておいていただければと思います。他によろしいですか。では、特にありませんので、次の方に移らせていただきます。

では、続きまして、「平成25年度 東京都『児童・生徒体力・運動能力、生活運動習慣等調査』の概要及び結果について」の説明を済美教育センター統括指導主事からお願いいたします。

済美教育センター統括指導主事 私からは、「平成25年度 東京都『児童・生徒体力・運動能力、生活運動習慣等調査』の概要及び結果について」、ご報告させていただきます。

まず、調査概要についてです。

調査目的は、本調査結果により、児童・生徒の体力・運動能力及び生活・運動習慣等の実態を把握・分析することにより、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることと、取組を通して、学校における児童・生徒の体力・運動能力等の向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立することを目的としています。

調査対象、内容、実施時期につきましては、資料にあるとおりです。

種目につきましては、握力では筋力を、反復横とびでは敏しょう性を、ソフトボール投げでは瞬発力、投げる能力など、それぞれの種目で測定される観点が明確にされており、各学校では、調査に関する実施マニュアルを参考に、体育の授業等で実施されています。

結果につきましては、報告書が配付されるとともに、区市町村別、都立学校別、学年別、男女別の平均値が示され、児童・生徒一人ひとりには個票が結果として返却されます。

次に、調査結果概要について説明いたします。

まず、資料1枚目の裏面をご覧ください。

(1) 男子 体格及び運動能力に関する調査、東京都全体と杉並区立小・中学校の比較の図1 新体力テストによる体力段階(判定)結果をご覧ください。

体力判定の割合において、東京都全体と比較した場合、小学校第1学年を除き、より上位の段階が多く、より下位の段階が少ない傾向にあります。また、C判定以上の割合は、小学校、中学校とも、学年の進行に伴って多くなる傾向があります。

次に、(2) 女子 体格及び運動能力に関する調査、東京都全体と杉並区立小・中学校の比較の図2 新体力テストによる体力段階(判定)結果をご覧ください。

体力判定の割合において、東京都全体と比較した場合、小学校第1・2学年を除き、より上位の段階が多く、より下位の段階が少ない傾向にあります。また、判定C以上の割合は、小学校では学年の進行に伴って多くなっておりませんが、中学校では学年進行に伴って少なくなる傾向にあります。

中学校第3学年における判定C以上の割合は男女平均で80.4%であり、杉並区教育ビジョン2012推進計画(以下、ビジョン推進計画)の平成26年度目標値85.0%からはマイナス4.6ポイント、平成33年度目標値90.0%からはマイナス9.6ポイントの状況にあります。

資料2枚目の裏面以降の別添資料には、「体格及び、運動能力に関する調査の結果概要」、「生活・運動習慣等調査の結果概要」について、調査項目を抽出して掲載しております。後ほど、ご覧ください。

次に、今後の取組の方向性について説明いたします。

資料2枚目の表面の、今後の取組の方向性をご覧ください。

今後、ビジョン推進計画に示された指標である「区立中学校3年生の体力度(新体力テストの判定C以上の割合、男女平均)」の平成26年度目標値85.0%の達成に向けて、取組を進めてまいります。

体育につきましては、済美教育センター研究発表会を通して、学校の課題に応じて体力度を高めることができるモデル授業及び実践を発表し、教員の体育科等の指導力の向上と体力向上に向けた取組を充実させていきます。また、各種の運動やスポーツに親しむことを狙いとして実施している体力づくり教室に中学生の参加を促し、運動することの楽しさを実感し、運動への興味・関心を高め、積極的に運動を実践しようとする意欲や態度を育ててまいります。さらに、合同部活動や部活動活性化事業等による指導者派遣を行い、区立中学校において、プロ

の指導や地域人材など指導能力のある方の指導を受けることにより、部活動参加生徒の技能等の向上を図るとともに、スポーツや文化などに親しむことのできる環境を整えてまいります。

健康教育につきましては、体力づくりセンター校（小学校3校、中学校1校）による体育、食育等のモデルとなる授業の紹介や教員研修、校務パソコンを活用した資料提供などを区内小中学校へ発信し、各校の総合的な体力向上に関する取組を推進してまいります。また、毎年実施しております「すぎなみウェルネスDAY」における長縄大会などの運動・食や生活習慣に関する講演会等の取組を通して、児童・生徒だけでなく、保護者へ総合的な体力向上の必要性について、具体的な活動や取組を通じた意識啓発活動を行ってまいります。

私からは以上でございます。

委員長 資料を基にしたご説明ありがとうございました。それでは、ただいまのご説明につきまして、ご意見等ありましたらお願いをしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

対馬委員 1ページめくったところの2番の調査結果概要という棒グラフなのですけれども、下半分の女子のところは9年間見通した時に、何となく同じ傾向にあると思うのですが、男子の方は、小学校6年と中学1年ではっきりグラフが違うような傾向がある気がします。これはなぜなのでしょう。

済美教育センター統括指導主事 体力度の判定につきましては、小学校段階と中学校段階では、得点の出し方が若干違うところがありますので、そこでの差がここに出てきています。

対馬委員 わかりました。

委員長 他にいかがでしょうか。

折井委員 今後の取組の方向性の中で、健康教育のイで、講演会等の取組を通じて、保護者への意識啓発ということなのですけれども、確かにこういった講演会だとか、講習会というのはとても大切だと思うのですけれども、一方で難しいのが、もともと、そういったことに興味のある方がやはり積極的に参加して下さって、そういった面で興味を持ってほしい方がなかなか来てくださらないという、永遠の課題というのでしょうか、そのあたりが難しいなというふうに思うのです。例えば、学校だよりですとか、何か、どんなお子さんのお母さん、お父さんのところにも、保護者の方にも手に届くような形で、この体力判定の結果だとか、また、

どうしてほしいといったような教育委員会としての希望ですとか、お薦めしたいことですとか、何かそういったことが伝わるような方法がとられるといいかなというふうに思います。

済美教育センター統括指導主事 いろいろな方にたくさん来ていただきたいということにつきましては、学校を通して、お誘い、案内を配布しているのですが、ウェルネスDAYで行った結果についても、学校を通して保護者に発信していくというような取組を、今後、検討していきたいと思っております。

委員長 よろしいですか。他にいかがでしょうか。

では、2ついいですか。結果の考察の中にも、平成26年度の目標値からマイナス4.6、平成33年度からマイナス9.6というようになっていますよね。結構、これは厳しい状況かなというふうに思うのですけれども、この辺について、何か考えていらっしゃることはありますか。

済美教育センター統括指導主事 まず、測定の方法についてなのですけれども、正しく測定するというところで、かなり誤差というところが出てくるかと思うのです。それと併せて、テスト項目のところの部分、例えば、握力なら握力だけを鍛えるということではなくて、日常の、例えば、体育の授業の中で、鉄棒をする中でしっかり握るとか、そういうようなことも併せて、教員が意識する、また、子どもに意識させるというようなことで、ピンポイントと言うよりも、総合的に高めていくというようなことを考えて、学校の方に指導ですとか、助言をしていけたらと思っています。

委員長 結構、目標値が高いし、ここまでくれば本当にすばらしいなと思うし、それから、生活・運動習慣等調査ですか、「朝食の有無」のところ、中学校3年生になると朝食を食べない生徒が結構いますよね。この辺りも、体育、保健から食育というか、そういう部分に体力向上って、関わっている部分がすごくあると思うので、この辺の啓発というか、朝食を食べないで、というのが何故なのかなというのが心配なのと、それから、その次の「テレビ時間」の結果についても、これはテレビだけの調査ですよ。今、どちらかと言うと、テレビもそうすけれども、携帯とかゲームとか、そういうものもかなりあるのではないかなというふうに思うのです。今日は、さっきもお話ししたように、午前中あった、小学校PTA連合協議会との懇談会の中でもそんな話をさせていただいたのですけれども、やっぱり、これに関する影響というのは非常に大きな部分があるのではない

かなと思うので、この辺のところは、学校だけではなくて、やっぱり、保護者の方々にも、家庭においてもこの辺は非常に大きな課題なのだという意識を持ってもらわなければいけないのではないかなというふうに思うのです。この辺について、ぜひ、学校を通じて、家庭にも投げかけていってほしい。強く投げかけていってほしいなというふうに思うのですけれども、どうでしょうか。

済美教育センター統括指導主事 テレビの時間については、例えばノーテレビデー、ノーゲームデーと言うようなことを学校の教育活動の中で取り組んで、保護者に啓発しているというような学校もありますので、そういった取組をしている学校のことをまた広めていくとか、また、センターの体力向上拠点校もありますので、そちらの方から発信していくとかということで、1校だけの取組ではなく、全体に広げていくよう努めてまいります。

委員長 栄養士さんたちも含めて、食育の大切さとか、そういうものも併せて啓発していかなければいけないところがすごくあるのではないかなというふうに思っています。一番、僕が心配なのは、ゲームと携帯への依存というか、これもいろいろな面に影響が出てきている部分があるので、プラスの部分もあるのですけれども、マイナスの要素の方が非常に今は大きいのではないかなというふうに思うので、ぜひ、学校を通じて、その辺についても投げかけていただければ、というふうに思います。よろしくお願いします。

他にいかがでしょうか。よろしいですか。では、特にありませんので、次の方に移らせていただきます。

では、次に、「『平成24年度児童生徒問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査』の概要及び結果について」の説明を引き続き、済美教育センター統括指導主事からお願いいたします。

済美教育センター統括指導主事 私からは引き続きまして、「『平成24年度児童生徒問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査』の概要及び結果について」、報告させていただきます。資料をご覧ください。

本調査の目的は、児童・生徒の問題行動等について、今後の生徒指導施策推進の参考とするものでございます。

調査結果及び考察について説明させていただきます。

まず、「暴力行為について」です。平成24年度の暴力行為の発生状況につきましては、資料にあるとおりです。平成23年度の状況と比較して、小中学校全体で減

少傾向にありますが、小学校においては、特定の児童が暴力行為を繰り返す場合があるため、発生件数が増加していると考えております。

次に、「いじめについて」です。平成24年度のいじめの認知件数、解消件数などは資料にあるとおりです。平成23年度の状況と比較して、認知件数は増加傾向にあります。これは、各学校において、いじめはどの学校でも起こり得るという意識が高まり、早期発見の取組を徹底したことによるものと考えております。解消件数は増加傾向にあるものの、解消率がやや下がっております。これについては、各学校からの調査回答を基にした教育SATの聞き取りから、児童・生徒の心理的要因が影響し、解消に時間を要するケースがあることがわかっております。

次に、「不登校について」です。平成24年度の結果は資料にあるとおりです。平成23年度の状況と比較すると、不登校児童・生徒数は減少傾向にあり、解消件数も増加、解消率も向上しています。これは、適応指導教室での児童支援により、小学校の解消率が上がり、不登校解消支援システムを活用した学校支援により、中学校の不登校生徒数が減少したものと考えております。しかし、不登校児童・生徒の状況を学校からの聞き取りや不登校担当の対応等から分析すると、家庭環境の改善の支援を要するケースが増加している傾向もあります。また、小中一貫教育の充実により、学校間で情報共有をし、引き継ぎが適切に行われ、中学校段階での発生率の減少につながったことも考えられ、今後、検証してまいりたいと考えております。

平成24年度は、今、説明した状況にあり、暴力行為、いじめ、不登校に関わる取組につきましては、資料の裏面の2にお示ししたような取組をこれまで進めてきておりますが、調査結果から明らかになった課題解決のための今後の取組の方向性について説明いたします。

まず、暴力行為につきましては、暴力を繰り返す児童へのスクールカウンセラーや関係機関との連携による心理面への支援を充実させるとともに、特別支援教育課の巡回相談により、特別な支援を要する児童に対して、学校の支援体制を充実してまいります。

次に、いじめについては、道徳や各教科等でのきまりやルール、情報モラル等の学習を通じた規範意識の育成によるいじめの発生しにくい学校づくりを推進するとともに、教育SAT及び特別支援教育課のいじめ対応支援との連携を強化し、心理的要因が背景にあり、いじめ解消に時間を要する対応について支援してまい

ります。

最後に、不登校につきましては、これまで中学校で実施してきた不登校解消支援システムを小学校へ拡充し、小学校における不登校の未然防止に向けた取組を充実してまいります。また、適応指導教室の対象範囲の拡充により、不登校解消に向けた児童・生徒支援を充実させてまいります。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。それでは、ただいまのご説明につきまして、ご意見等ありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

對馬委員 この場合の暴力行為というのは、どういうことを指すのでしょうか。

済美教育センター統括指導主事 暴力行為につきましては、子ども同士の暴力、対教師暴力、あとは、器物破損というような暴力が含まれた件数になっています。

對馬委員 いわゆる、殴る蹴るみたいなことでよろしいのでしょうか。

済美教育センター統括指導主事 はい。

對馬委員 わかりました。もう1つ、お伺いしたいのですけれども、不登校のところで、家庭環境の改善の支援を要するケースが多いという考察がありますが、その先の方向性のところに、あまりそういうのが、具体的に、この先の改善の中に、そういう家庭環境の改善の支援というのあまり出てきていないような気がするのですけれども、それはやはり難しいことなのでしょうか。どういうことがその家庭環境の改善に必要なとおっしゃっているのでしょうか。

特別支援教育課長 現在、家庭環境にも問題があつて不登校があるというようなケースについては、場合に応じて、子ども家庭支援センターですとか、他のところとも連携をしながら、現在、支援をしております。それについて、継続をしていくという方策になるかと思っております。

對馬委員 わかりました。

委員長 よろしいですか。

田中委員 暴力行為についてなののですけれども、それが及ぼすけがとか、そういう事故などは起きていないのでしょうか。

済美教育センター統括指導主事 平成24年度につきましては、大きなけがというのは報告を受けておりませんが、やはり、保健室に行ったですとか、そういうようなことは対応する中で話として聞いております。

田中委員 そうすると、被害者、加害者の保護者の方に、たぶん、状況が伝わると

思うので、それに応じた学校の対応はきっと大変だろうと思うのですが、そういう状況では、今、問題を抱えていないのでしょうか。

済美教育センター統括指導主事 現在、暴力行為について、子ども同士だったり、保護者間であったりというところのトラブルで困っているというような学校はございません。

田中委員 いろいろ大変だとは思いますが、本当にメンタルの部分が、加害者、被害者両方にあると思うので、そこを十分に配慮なさって対応してほしいなと思います。よろしくお願いします。

折井委員 1ページ目のいじめについて、「ア 調査結果」のところで、平成24年度の解消件数のパーセンテージが書いてあるのですが、どのような状況をもって解消というふうに判断なさっているかを教えていただきたいです。

済美教育センター統括指導主事 いじめの解消につきましては難しいところがあります。いじめの行為そのものがなくなったというようなこと、あとは、いじめられた子本人が、もう安心して学校に登校できるというようなところがまず1つあります。ただ、いじめられた子については、「仲間外れにされているようだ」、「にらまれているようだ」というようなことで、現象自体はなくなったのですが、そういうところで時間を要するケースがあります。ただ、学校の方は、それもまだ解決していないというふうに捉えて、子どもの立場になって、子どもの様子を見ながら対応しているというところが現状だと思います。

折井委員 ありがとうございます。どうしても、この数字で何パーセント、2割減らしたい、こちらの気持ちとしてはやはり解決を、という気持ちにどうしてもつい言うってしまうのですが、今、してくださっているように、数字は上げるためのものではなく、本当にお子さんが安心して学校に楽しく行けるということを目指していますので、今、してくださっているとおり、数字にはあまりこだわらずにやっていただけたらな、というふうに思っております。

委員長 よろしいですか。他にいかがでしょうか。

不登校のところにも、「小中一貫教育の充実により」というふうに書かれているのですが、これはたぶん、暴力行為とかいじめについても、同じような面々であると思うのです。要するに、家庭の方でも見守っていただくと同時に、学校の方でも、やっぱり継続的に、そういう子たちの状況というか、例えば、卒業した後も含めてというのがすごく大事なところになってくるのかなと。学校の先

生たちは、自分たちが今いる中ではやるのだけれども、その後、卒業するともう、というふうになってしまうので、その辺りを子どもたちにも、「いつでも相談に来ていいよ」とか、こちらの方からも投げかけるとかということをして今後、これは杉並だけではなくて全体を通してやっていく部分というのは出てくるのではないかなというふうに思いますので、その辺も併せて、機会があったら、何かの折にお話をさせていただければというふうに思っています。

特にはよろしいですか。では、ありがとうございます。

報告事項につきましては、以上となります。

続きまして、日程第3 協議事項に入らせていただきます。

それでは、『杉並区幼保小接続期カリキュラム・連携プログラム（案）』の作成について、済美教育センター就学前教育担当課長からご説明をお願いいたします。

済美教育センター就学前教育担当課長 私から、『杉並区幼保小接続期カリキュラム・連携プログラム（案）』の作成について、ご説明いたします。本日、ご協議いただきまして、ご意見を賜りたいというふう存じております。

本カリキュラムは、「杉並区教育ビジョン2012」及び「杉並区就学前教育振興指針」に基づきまして、策定委員会において案をまとめたものでございます。子どもの発達や学びの連続性を踏まえた、より質の高い教育を行うことを目指しまして、就学前教育と小学校教育との連携を効果的に推進し、その教育の一層の充実を図ることを目的といたしまして、案をまとめてまいりました。このカリキュラムは、区内の公私立の就学前教育施設と小学校で、幼保小連携の指導計画などを作成する時の参考資料としていくことを目指してまいりました。

カリキュラムの名称でございますが、「杉並区幼保小接続期カリキュラム・連携プログラム ぐんぐん伸びる すきなみの子～かかわる つながる ふかまる 育ちと学び～」といたしました。

カリキュラムの主な内容ですが、4章の章立てで組み立ててまいりました。5歳児の10月から小学校1年生の7月までを接続期と捉えまして、子どもの発達や学びの連続性を踏まえて、幼保小連携の方策と、接続期に経験させたい内容を事例を含めて、まとめてまいりました。

第1章といたしまして、(1)に記載しておりますが、幼保小連携の推進を通じた就学前教育と小学校教育の充実。別添のカリキュラムの5ページからになります。

すけれども、こちらの方に策定の背景や目的、そしてめくっていただきまして、8ページ、9ページには、基本的な考え方をまとめてございます。

特に、9ページをご覧くださいませでしょうか。このカリキュラムの内容の中心となる部分ですが、(2)の子どもの発達の特徴や育ちの道筋の理解ということで、0歳時から小学校1年生までの発達の特徴、それから育ちの道筋をまとめております。それらを小学校教員も含めて理解することで、長期を見通した指導計画の作成や指導方法の工夫ができるというように考えております。

次に、(3)になりますが、幼保小接続期カリキュラム「接続期に子どもに経験させたい内容例」といたしまして、その下の図にありますとおり、3つの視点、「人とのかかわり」と「生活」と「学び」で教育・保育内容を整理いたしました。また、その中でも、それぞれ3項目ずつで整理分類することで捉えやすくしております。

次の10ページをご覧ください。こちらには、幼保小連携プログラムということで、「幼保小連携の方策」の考え方をまとめてあります。方策としては、4つの方策ということで「幼児と児童の交流活動」「保育者と小学校教員の連携」「保護者への理解啓発」、「(仮称)杉並区版プリスクール『きらめき体験プログラム』」という4つの方策で取り組んでいくという考え方をまとめております。

資料の13ページ、ここから、第2章 幼保小接続期カリキュラム「接続期に子どもに経験させたい内容例」としてまとめてございます。

14ページをめくっていただきますと、折り込んでございます「0歳児から小学校1年生までの発達の特徴と育ちの道筋」が一覧でご覧いただけるかと思えます。

次に、18ページ、そして19ページからになりますが、折り込んであるページが3枚ございます。これが、先ほどご説明いたしました3つの視点、視点ごとに接続期に子どもに経験をさせたい内容を月ごとに一覧で示したものです。各園や学校ではこの一覧を参考に、それぞれの子どもの実態、地域の実態を踏まえて、指導計画を作成するということになります。

その事例といたしまして、28ページからになりますが、一覧の中から一部、何点か取り上げまして、実際に事例をここにまとめてございます。29ページからは、就学前教育施設の事例がまとめてございます。そして、47ページをご覧ください。小学校の入門期の事例としてまとめてございます。

次に、第3章になりますが、62ページになります。こちらからは、幼保小連携

プログラムとして「幼保小連携の方策」をまとめてございます。

めくっていただきますと、折り込んでございますA3の一覧表があります。ここに1年間を3期に分けて事例を載せてございます。次のページからは、それぞれの事例を方策ごとにまとめてございます。今、ご覧いただきました一覧には、3つの方策がまとめられていたかと思えます。4点目の杉並区版プリスクールにつきましても81ページからになりますけれども、こちらにつきましても、子どもが小学校の人・もの・ことに触れ合う体験を通して、より小学校への期待や憧れを膨らませる。そして、就学前教育施設において、子ども同士の協同的な経験を通して、主体的に探究していく心情・意欲・態度をさらに高めるといような取組を取り上げております。こちらにつきましても、次年度以降、モデル的に各学校、園で施行してもらいまして、進めてまいりたいというふうに考えております。

最後に、第4章になります。85ページからになります。こちらには、配慮事項として、接続期における特別な配慮を要する子どもへの支援といたしまして、接続期に焦点をあてて、支援についてまとめてございます。

以上、主な内容になります。

今後の予定ですが、2月の教育委員会定例会で報告させていただきまして、文教委員会に報告し、3月末までに印刷・配布してまいりたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。私からは以上です。

委員長 ありがとうございます。非常に重要な部分のところも含めて、連携プログラム、細かい部分も大変良く内容としてまとまっているのではないかなというふうに思うのですけれども、ご説明の方ありがとうございます。それでは、このご説明につきましても、ご意見等ありましたらお願いしたいのですけれども、いかがでしょうか。

折井委員 基本的なことをお伺いしたいのですけれども、こちらのプログラムの冊子ができた暁には、どのようなところに配布する予定なのでしょうか。

済美教育センター就学前教育担当課長 区内の公私立の小学校と、就学前教育施設、私立幼稚園、公立子供園、公立保育園、私立保育園になります。

折井委員 小さな保育所ですとか、認可でないところですか、そういった小規模なところ、もしくは保育ママさん、一部、5歳までのところがあるのですけれども、そういったところに届くということはあるのでしょうか。

济美教育センター就学前教育担当課長 現在、計画をしていますのは、認可保育園なのですけれども、策定されまして年度が明けましたら、ホームページにも掲載いたしまして、そこからダウンロードできるような形で進めてまいりたいと考えています。

折井委員 安心いたしました。實際上、こちらのプログラムを全部、拝見させていただいたのですけれども、うちの子どもは区立の保育園なので、既に「このあたりはもう4歳からやっているな」とか、そういったプログラムのしっかりあるところ、情報共有がしやすいようなところは、実際に、もうスタートしているような気がするのですが、もっと小規模であればあるほど、例えば、他の子どもとの関わりというのは、持つ機会がやや少なくなる傾向がありますので、そういうお子さんこそ、こういったプログラムを参考にしながら、保育・教育が行われることが望ましいと思いますので、ぜひ載せるだけではなく、そちらに「こういったものがありますよ」という宣伝というのでしょうか、そういう広告もしていただきたいなというふうに思います。

委員長 よろしいですか。他にはいかがでしょうか。

田中委員 これだけのきめ細やかなプログラムをつくられるのは本当に大変だと思いますけれども、やはり、保護者の理解が一番、乳幼児期からこの接続期にかけては影響があると思うので、その啓発活動が一番、重要なところだと思うので、せっかく、こんなきめ細やかなものができたのですから、その点をこれからしっかり、どのような形で保護者にきちんと伝えていくかということが重要だと思うので、その点を考えていただければと思います。

济美教育センター就学前教育担当課長 ありがとうございます。保護者への理解啓発も幼保小連携の方策に入れ込んでございまして、小学校と就学前教育施設が協働して、園の保護者会で保護者の皆様に理解啓発、または就学に際して、不安を持っていらっしゃる方の不安の解消などを働きかけるように進めてまいりたいと考えています。

田中委員 保護者会に出て来られる保護者の方は特に問題はないと思うのですけれども、なかなか関わりが薄い方たちもたくさんいらっしゃるのです、その部分の、やっぱり周知徹底ということをもう少し考えていただいた方がいいのかなと思っております。

济美教育センター就学前教育担当課長 就学前教育施設ですと、毎日、保護者の方

と顔を合わせておりますので、そういったところに働きかけるように、担当の方からも依頼していきたいと考えています。

委員長 よろしいですか。

對馬委員 83ページにある「わくわく図書室」は、私もやらせていただいております。私たちの頃は指導案も何もなく、本当にやってみている段階だったので、やっぱり、こうやって目的が何で、というようなのがあって、それぞれ相手方の幼稚園なり保育園なりでも目的を持って来てくださって、迎える側も目的を持ってやるということが、非常に大事だなと、こうやって形になった時に本当にそう思いました。やっぱり「ちょっと来てみませんか」みたいに誘ってみて、ちょっと来てみるというのは、まず、雨が降ると来ないのですね。幼稚園や保育園は、準備して待っていても来ない。来たところで、向こうも「お散歩がてら来るのもいいですよ」みたいに、たぶん声をかけていたのだと思うのですけれども、そうやって来てみると、あちらにも特別、目的というものがないものですから、指導する時間とかでは全然なくなって、こちらが絵本とかを準備していても、「この中で一番怖い本どれ」、「一番怖い、難しい本出して」みたいなことを言う子とかが年長さんになるとたくさんおまして、全然、こっちの意図と合わなかったりすることもありましたもので、やっぱり、こういう指導案的なものがある、お互い指導者がきちんと「今回はこういう目的でこういうことをやりましょう」ということをやっていくということが非常に大事だなと思います。

それぞれの取組が皆そうだと思うのですけれども、やっぱり、事例を形にして、どう生かしていくかということが非常に大事だと思います。そこで、お互いが、教員同士とかも連携をとるというのもすごく大事だと思うので、ただの体験だけではなくて、それによって、その先の生活が、どうプラスに生きていくかとか、そういうことが考えられるということは、とても大事だなと感じました。

済美教育センター就学前教育担当課長 ありがとうございます。

折井委員 31ページの下の方なのですけれども、この個別の事例のところ、一番下の〈環境の構成〉というところの4項目目「クラスみんなが、何について話しているのかが分かりやすいように、話し合いに出てきた考えをボードに書くなどしていく。」とあるのですが、こちらは、接続前期ということで、保育園なり幼稚園なりでの活動だと思うのですけれども、こちらは、ひらがなはもう全員読めるという前提で、書かれているのでしょうか。

済美教育センター就学前教育担当課長 幼児期は、文字に関心を持って、ということが前提です。ですから、教えることはないのですが、実際、園では、環境の中で1日の流れが字で示してあったりします。大体の子が、実際は読める段階になっております。そこで、もし、まだ読みにくいというお子さんがいらっしゃいましたら、保育者の方が音声の言語で援助をするという形になると思います。

折井委員 私が子どもの頃は、ひらがなというのは小学校で習っていた時代だったのですが、最近では確かに、もう保育園、幼稚園でというのがあると思うのですが、やはり、ここも実は、小学校に入るのが怖いというか、問題の生じるところなのかなというふうに思うのです。できる子はもうできて、既にお家でお勉強をしたり、お教室に行ったりとかして、もしくは、園でしっかりと指導があって、といったようなことがある一方で、そうでないお子さんも、もしくは、そういうのが苦手なお子さんもいて、その時、どのように、前期のところできっちりやっていくのか等々は、結構、重要な問題なのではないかなと思います。特に、前倒しで、私も園のママの先輩から「小学校までにはできないと困るわよ」というふうに聞いて、「ああ、そうなのか」と思った口なので、そのあたりのところをどのように扱っていくのかというのは、ちょっと考えをまとめたうえで、こういったものを書いていただけると、たぶん、保護者側としてもありがたいな、というふうに思います。

済美教育センター就学前教育担当課長 ありがとうございます。後ろの方に、保護者への理解啓発のところでは例に出しているのですが、4月の保護者会で、そういった先取りの学習ではなくて、5歳児として、遊びの中で、必要に応じて文字に触れたり関心を持つことが大事ということをしっかり伝えていくように盛り込んでございますので、その点を周知していきたいと考えています。

委員長 よろしいですか。他にはいかがでしょうか。

では最後に。8ページに非常に重要なことが書いてあると思うのです。幼保小連携の必要性とか、子どもの育ちの課題と幼保小で共通理解、それから、保育者と小学校教員で双方の教育・保育内容を相互理解ということで、まさに、この部分が小1プロブレムとか、特に保育園の方で育ってきたお子さんたちは、やっぱり、すごくいろいろな面で先生がいつも見てくださっているという、それが小学校に行くと、45分間の授業で席に座ってという、その辺のところから対応できにくい、という部分が出てくるのではないかなというふうに私は思うのですけれど

も。決してそれは子どもたちが悪いとかではなくて、そういう状況の中で、この連携をしていくということは、非常に大事なことなのだと思います。

子どもの育ちの課題というのをやっぱり保護者の方にも、きちんとこういう部分については伝えていくということ、この辺が一番難しいのかなと思うのですが、こういう連携をしていく中で、教員の連携とか、子ども同士のつながりとかという部分で、時間的な余裕というか、現場での時間的な余裕というのが、非常にきついというか、厳しい部分というのは正直あるのではないかなと。やりたいのだけれども、なかなか、うまく時間がとれなかったりとか、というところがあるので、せつかく、こういうカリキュラムができて、実際にお題目だけになってしまって、という、そのあたりをどう実際に進めていくかというところについては、本当に、学校現場と子供園も含めて、年間できちんと連携をとりながら、というふうにしていくことが大事なのではないかなと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

済美教育センター就学前教育担当課長 保育園ですと午睡の時間があつたり、子供園ですと全員保育の後、3時以降という時間がそれぞれ違っていますので、小学校との時間を合わせるというところは大変、苦勞していると伺っておりますが、何校かそういう連絡会に呼ばれていきましたところ、かなり遅い時間からですが、短時間でも顔合わせをしたりとか、短時間でも次の計画の打合せをしたりというふうに工夫していただいておりますので、そういったところ、研修会等で、こういう工夫をしているというところをお互い共有できるような工夫をしていきたいというふうに考えています。

委員長 たぶん、現実にはその辺が一番、時間のとり方が非常に難しい部分というのが出てくるところではないかなと思うので、それは現場の先生方にも力を入れていってもらいたいなという部分があるし、非常に重要なところが書かれているので、特に、このコミュニケーション能力というのは、幼児期のところから、人との関わりというのをできるだけたくさん持たせるという。これは学校、子供園だけではなくて、本当に家庭教育でもそういうことがすごく大事な、まして、今、機械化された社会で生きてきている子どもたちなので、そういう意味では、人と本当に言葉を交わすとかという、挨拶から始まって、そういうものをやっぱりお互いに連携しながらやっていくことがすごく大事なのではないかなと思うので、ぜひ、その辺も併せて、強調していってもらえればなと思っています。

他にいかがでしょうか。特によろしいですか。

では、これからまた読ませていただいて、何かありましたら、お話をさせていただきたいと思います。たくさんの資料をご説明いただきましてありがとうございました。特にありませんので、以上で終わりにしたいと思います。ありがとうございます。

それでは、後日、また読ませていただきながら、ただいまの内容については、参考にしていただきながら、また、本案の作成の方をお願いできればと思っています。

以上で、予定されておりました日程は全て終了いたしました。庶務課長、何かご連絡ありますでしょうか。

庶務課長 次回の定例会の日程でございます。次回は2月12日（水）、午後2時を予定しておりますのでよろしく願いいたします。

委員長 それでは、次回の定例会は2月12日（水）午後2時からということですので、ご予約の方をお願いしたいと思います。

それでは、長時間ありがとうございました。以上で教育委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。